



# 大津市公報

平成 29 年 8 月 15 日  
第 2 2 3 2 号

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

<b>告 示</b>	
179	道路の区域の変更について..... 1
180	道路の供用の開始について..... 2
185	大津の子どもをいじめから守る委員会の平成28年度の活動状況について..... 2
186	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出について..... 2
187	生活保護法による指定介護機関の廃止の届出について..... 2
188	生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定について..... 3
189	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定について..... 3
190	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出について..... 3
191	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定について..... 3
192	介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定について..... 4
193	介護保険法による指定地域密着型サービス事業者の廃止の届出について..... 4
<b>公 告</b>	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
	道路位置指定公告..... 5
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5
	道路位置指定公告..... 5
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 6
	農用地利用集積計画公告..... 6
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 7

## 告 示

### 大津市告示第179号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成29年8月1日から同月14日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成29年8月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北2234号線	大津市本堅田四丁目21番13地先から 大津市本堅田四丁目21番13地先まで	変更前	6.6	0.6
		変更後	6.0	0.6
	大津市本堅田四丁目21番12地先から 大津市本堅田四丁目21番12地先まで	変更前	6.6	0.6
		変更後	6.0	0.6
市道北4212号線	大津市雄琴一丁目字堂田15番12地先から 大津市雄琴一丁目字堂田18番1地先まで	変更前	最小 1.9～最大 3.5	57.4
		変更後	最小 3.6～最大 6.5	57.4

(平成29年8月1日揭示済)

**大津市告示第180号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成29年8月1日から同月14日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成29年8月1日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道北4212号線	大津市雄琴一丁目字堂田15番12地先から 大津市雄琴一丁目字堂田18番1地先まで	平成29年8月1日

（平成29年8月1日掲示済）

**大津市告示第185号**

大津の子どもをいじめから守る委員会（以下「委員会」という。）の平成28年度の活動状況について、大津市子どものいじめの防止に関する条例（平成25年条例第1号）第18条第1項の規定により委員会から報告があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年8月15日

大津市長 越 直 美

「次のとおり」は省略し、当該報告に係る書面を大津市役所市民部文化・青少年課いじめ対策推進室に備えて縦覧に供する。

**大津市告示第186号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから所在地の変更の届出があった。

平成29年8月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地		自立支援医療の種類	医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後			
訪問看護ステーション湯ず	大津市稲津一丁目7番26号	大津市稲津二丁目3番30号	育成医療及び更生医療	訪問看護	平成27年7月20日

**大津市告示第187号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく指定介護機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	廃 止 年月日
かがやき比叡居宅介護支援事業所	大津市下阪本三丁目5番12号	叡湖開発株式会社	大津市下阪本三丁目5番12号	居宅介護支援	平成29年7月31日
大津京やすらぎの家	大津市尾花川11番6号	株式会社E・Mコーポレーション	京都市下京区中堂寺粟田町93番地リサーチパークスタジオ棟2F	地域密着型通所介護・介護予防通所介護・第1号通所事業	平成29年7月31日

**大津市告示第188号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療扶助のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月15日

大津市長 越 直 美

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にとっては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
奥野 新	大津市青山三丁目12番2号	平成28年12月1日
植田 悦湖	大津市唐崎二丁目6番10号	平成29年6月8日
中西 洋輔	往診専門中西鍼灸院 大津市本丸町6番15号502号室	平成29年6月21日

**大津市告示第189号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	指定年月日
なの花薬局中ノ庄店	大津市中庄一丁目14番10-3号	平成29年6月1日

**大津市告示第190号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく指定介護機関のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	廃 止 年月日
かがやき比叡居宅 介護支援事業所	大津市下阪本三丁目5番12号	叡湖開発株式会社	大津市下阪本三丁目5番12号	居宅介護支援	平成29年 7月31日
大津京やすらぎの家	大津市尾花川11番6号	株式会社E・M コーポレーション	京都市下京区中堂 寺栗田町93番地リ サーチパークスタ ジオ棟2F	地域密着型通所 介護・介護予防 通所介護・第1 号通所事業	平成29年 7月31日

**大津市告示第191号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療支援給付のための施術を担当する施術者として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成29年8月15日

大津市長 越 直 美

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にとっては、施術所の名称及び所在地）	指定年月日
植田 悦湖	大津市唐崎二丁目 6 番 10 号	平成 29 年 6 月 8 日
中西 洋輔	往診専門中西鍼灸院 大津市本丸町 6 番 15 号 502 号室	平成 29 年 6 月 21 日

#### 大津市告示第 192 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。  
平成 29 年 8 月 15 日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
フォレスト真野通所介護事業所	大津市真野六丁目 6 番 21 号	医療法人さくら会 理事長 瀬戸 宗一郎	大津市小野 375 番地 1	通所介護	平成 29 年 7 月 1 日	2570104071

#### 大津市告示第 193 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 42 条の 2 第 1 項の指定地域密着型サービス事業者として指定した次の者から、事業の廃止の届出があった。

平成 29 年 8 月 15 日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	介護保険事業所番号	廃止年月日
フォレスト真野通所介護事業所	大津市真野六丁目 6 番 21 号	医療法人さくら会 理事長 瀬戸 宗一郎	大津市小野 375 番地 1	地域密着型通所介護	2570104071	平成 29 年 6 月 30 日

## 公 告

#### 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 1 項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成 29 年 7 月 24 日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市今堅田一丁目 1 番 9 号 西 廣司	開発区域 大津市今堅田二丁目字中ヒシダ 699 番 1 の一部 開発行為に関する工事の区域 大津市今堅田二丁目字二柳 698 番 2 の一部並びに同町字中ヒシダ 699 番 2 の一部及び 701 番 3 の一部並びに上記地先大津市道及び大津市法定外道路	開発区域 1,560.08m <sup>2</sup> 開発行為に関する工事の区域 178.53m <sup>2</sup>	平成 29 年 7 月 20 日	第 1356 号

（平成 29 年 7 月 24 日 掲示済）

**道路位置指定公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所未来まちづくり部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成29年7月24日

大津市長 越 直 美

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市富士見台字野海道730番14及び上記地先大津市法定外道路	大津市粟津町2番63号 有限会社マキ不動産販売 取締役 牧 武紀	29.75	5.68～6.00	1

(平成29年7月24日揭示済)

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成29年7月25日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市別保二丁目8番35号 株式会社高栄ホーム 代表取締役 北井 博	開発区域 大津市坂本一丁目字矢倉 222番5、227番2及び231 番1並びに同町字通尾295 番2及び同番5並びに上記 地先大津市法定外道路及び 普通河川等 開発行為に関する工事の区域 大津市坂本一丁目字通尾 298番1の一部、300番1の 一部、同番3の一部、407 番12の一部及び同番13の一 部並びに上記地先大津市法 定外道路及び普通河川等	開発区域 9,311.40㎡ 開発行為に関する 工事の区域 857.36㎡	平成29年 7月21日	第1357号
大津市仰木六丁目20番7号 山田 衛	開発区域 大津市仰木の里三丁目7番 2、同番3及び同番4 開発行為に関する工事の区域 大津市仰木の里三丁目103 番の一部及び105番の一部	開発区域 2,922.84㎡ 開発行為に関する 工事の区域 49.55㎡	平成29年 7月21日	第1358号

(平成29年7月25日揭示済)

**道路位置指定公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所未来まちづくり部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成29年7月25日

大津市長 越 直 美

地名・地番	申請人の住所・氏名	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	本数
大津市若葉台字園山562番1並びに 上記地先大津市法定外道路及び普 通河川等	草津市岡本町1073番地1 マコトホーム株式会社 代表取締役 牧口 宣利	43.48	6.00～8.00	1

(平成29年7月25日揭示済)

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成29年7月27日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市中庄二丁目2番11号 社会福祉法人美輪湖の家大津 理事長 高城 一哉	大津市北大路三丁目560番5	709.73㎡	平成29年 7月25日	第1359号

(平成29年7月27日揭示済)

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成29年7月31日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大阪市中央区大手前1丁目7番 31号 京阪電鉄不動産株式会社 代表取締役 三浦 達也	開発区域 大津市湖青一丁目1番42、 同番43、同番44、同番45、 同番46、同番47、同番48、 同番49、同番50、同番51、 同番52、同番53、同番54、 同番55及び同番56 開発行為に関する工事の区域 大津市湖青一丁目1番41の 一部、同番57の一部及び同 番113の一部	開発区域 2,660.55㎡ 開発行為に関する 工事の区域 155.04㎡	平成29年 7月26日	第1360号

(平成29年7月31日揭示済)

**農用地利用集積計画公告**

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成29年8月1日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(平成29年 8 月 1 日 掲 示 済)

-----  
**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 1 項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第 2 項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成29年 8 月 8 日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市大物687番地の 1 杉野 絢一	大津市北比良字居本293番 1	419.18㎡	平成29年 8 月 3 日	第1361号

(平成29年 8 月 8 日 掲 示 済)